

船橋市教育委員会会議9月定例会会議録

1. 日 時 平成21年9月17日(木)  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後3時35分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 篠 田 好 造  
委員長職務代理者 山 本 雅 章  
委 員 中 原 美 惠  
委 員 石 坂 展 代  
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 西 崎 勝 則  
管理部長 松 本 清  
学校教育部長 阿 部 裕  
生涯学習部長 須 藤 元 夫  
管理部参事兼総務課長 高 橋 忠 彦  
学校教育部参事兼  
総合教育センター所長 福 田 衛  
生涯学習部参事兼社会教育課長 山 田 清  
生涯学習部参事兼  
市民文化ホール館長 鈴 木 博  
財務課長 武 藤 三 恵 子  
施設課長 千々和 祐 司  
学務課長 松 田 重 人  
指導課長 加 藤 邦 泰  
保健体育課長 水 野 平 吾  
文化課長 狩 野 桂 一 郎  
青少年課長 大 野 栄 一  
生涯スポーツ課長 小 泉 秀 俊  
船橋高等学校長 竹 内 英 世  
船橋特別支援学校長 山 田 正 紀
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項
- 議案第41号 平成20年度船橋市一般会計決算(教育に関する事務に係る部分)について
- 議案第42号 平成21年度教育功労表彰について
- 議案第43号 船橋市教育委員会文書管理規程及び船橋市立小学校、中学校及び特別支援学校文書管理規程の一部を改正する訓令について
- 第3 報告事項
- (1) 第32回船橋市いけばな展の開催について
- (2) 第47回船橋市美術展覧会 市展について

- (3) 縄文大学の開講について
- (4) スポーツの祭典について
- (5) 船橋アリーナスポーツフェスティバルについて
- (6) 2009船橋市民マラソン大会について
- (7) 船橋市運動公園野球場改修完成記念事業について
- (8) その他

## 6. 議事の内容

### 【委員長】

それでは、ただいまから、教育委員会会議9月定例会を開会いたします。

今回の教育委員会会議9月定例会の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(係員の指示により傍聴人着席)

### 【委員長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項をよく守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

会議に先立ちまして、私から委員の皆様にお諮りしたいことがございます。

現在、教育委員会会議の会議録については、ホームページ上で公開しておりますが、発言した委員の個人名は記載しておりません。このことについて、昨日、第3回船橋市議会定例会において質問を受けております。教育委員会会議の透明性の向上のため、私としては発言委員名を公表すべきと考えますが、各委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

では、中原委員、ひとつよろしく申し上げます。

### 【中原委員】

はい。委員名を掲載するかどうかについては、以前も少し皆で話し合った記憶がありますけれども、特に個人名が出るから何か支障があるということはないと思っておりますので、公表する方向で賛同いたします。

### 【山本委員】

もし名前を出すということであれば、全く異議はございません。今までも特に間違ったことを発言しているわけではないので賛成したいと思います。

**【石坂委員】**

中原委員、山本委員と全く同感です。異議ありません。

**【教育長】**

私も異議ありません。

**【委員長】**

それでは、本定例会より会議録に発言委員の個人名を記載したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

8月25日に開催いたしました教育委員会会議8月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、先ほど事務局から「船橋市教育委員会文書管理規程及び船橋市立小学校、中学校及び特別支援学校文書管理規程の一部を改正する訓令について」の議案を追加したいとの報告がありましたので、本日の議事日程において、当該議案を議案第43号として追加したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

本議案を第43号として議事に追加するものといたします。

それでは議事に入りますが、議案第41号については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第4号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当し、議案第42号及び委員長選挙及び委員長職務代理の指定については、人事に関する案件ですので、同規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当いたしますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案等については、傍聴人に退席願いますことから、同規則第9条に基づき、議事日程の順序を変更し、議案第41号及び議案第42号を報告事項(8)の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第43号について、総務課、説明願います。

**【総務課長】**

議案第43号「船橋市教育委員会文書管理規程及び船橋市立小学校、中学校及び特別支援学校文書管理規程の一部を改正する訓令について」ご説明申し上げます。

別冊資料の13ページにございます新旧対照表をご覧ください。

ただいま申し上げました船橋市教育委員会の文書管理規程、小学校、中学校、特別支援学校の文書管理規程がほぼ同様のものとなっておりますので、一括してご説明申し上げます。

新旧対照表の左側が「新」、右側が「旧」となっております。

市長部局におきまして、船橋市文書管理規程のうち施行文書の浄書照合や決裁文書の審査にかかわる改正の規程が、新しい文書システムの稼働とともに、平成21年9月24日付で施行されます。

本市の教育委員会におきましては、教育委員会事務局等の規程と市立小・中・特別支援学校の規程の2つを所管しております。これらは教育委員会内部における文書事務の取扱いに関する規程でございますが、市長部局にならい、同様の趣旨の改正をする必要がございます。

具体的には、決裁文書の浄書照合欄の押印削除でございます。施行する文書を上司が確認することは相変わらず必要でございますが、今後は、押印せずに事務の合理化を図

ることとなります。

また、第19条の決裁文書の審査において、公文書開示区分欄や個人情報欄を削除いたします。これは公文書開示が請求される段階で開示するかどうかの判断をすることから、決裁時点では記入を不要とし、事務の適正合理化を図るものでございます。これらの条文の内容を改めたことにあわせて、関連する関係各様式もそれぞれ改正しております。

14ページをご覧ください。これは文書処理票というもので、文書の処理経過を明らかにするための様式でございます。先ほど申し上げましたように、この様式の中で公文書開示区分欄や個人情報欄を削除するものでございます。

15ページをご覧ください。こちらの様式は意思決定をするためのもので、いわゆる稟議を図るためのものでございます。この様式についても、公文書開示区分欄や個人情報欄を削除しております。

また、16ページにございます様式は、15ページの第7号様式（その1）というものとほぼ同様ですが、「旧」の様式の一番下の項目に「合議」という欄がございまして、これはシステム上、合議という欄が出てくるものから、この様式そのものが不要になったということでございます。

次に、17ページをご覧ください。簡易な事案にかかわる起案は、到達した文書の余白を使いまして決裁をしております。そのために文書の処理経過がわかるような形で、小さな処理経過票を貼付しております。その票についてもやはり公文書開示区分欄や浄書照合欄を削除しております。

基本的には、浄書照合欄については、今までどおり上位の者が文書の照合をするということは変わっておりませんが、印鑑を押す欄を除き、合理化を図ったということです。

公文書の開示等につきましては、開示する内容は複雑でございますので、案件ごとに処理する必要があるため、公文書開示区分についての欄を除いたものでございます。

以上が概要でございます。市長部局の文書の取扱いの改正に準ずるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 【委員長】

ただいまご説明ありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【中原委員】

システムの変更に伴う変更ということで理解できました。特にございません。

#### 【山本委員】

民間の立場から言わせていただくと、公務員の責任が非常にあいまいになるところがあるように感じます。我々からすれば責任者出て来いと、みんな民間としては言いたい

ことがたくさんあるわけですがけれども、押印しなくなることで、責任があいまいになるということはありませんか。

**【総務課長】**

浄書照合の押印欄を削除しておりますが、上にいる役目の者は、引き続きその責を負っております。

15ページを見ていただくと、「文書審査」という欄がございます。これは起案文書が決裁されたとき、また施行文書の浄書を完了したときに、記入漏れがないか、決裁部分で誤りがないか、施行文が案文どおりに浄書されているかどうかを確認する役割の者が押印する欄でございます。通常、課長補佐が担当しております。

従いまして、浄書照合の押印欄を削除したとはいえ、この責任は相変わらず文書審査の方で負うこととなります。

**【委員長】**

他にご質問等ございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、議案第43号「船橋市教育委員会文書管理規程及び船橋市立小学校、中学校及び特別支援学校文書管理規程の一部を改正する訓令について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

議案第43号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項（1）及び報告事項（2）について、続けて文化課、報告願います。

**【文化課長】**

資料の63ページをご覧ください。

報告事項（1）「第32回船橋市いけばな展の開催について」ご報告いたします。

いけばな展は日本の伝統文化であります華道を伝承し、芸術文化の振興を図るため、船橋市教育委員会と船橋市華道連盟が共同主催で、船橋スクエア21の3階にございます船橋市民ギャラリーにて開催するものでございます。

会期は、前後期に分け、前期を9月29日火曜日から10月1日木曜日まで、後期を10月2日金曜日から10月4日の日曜日までといたします。

草月、小笠原流、池坊など20以上の流派の方々、221名の作品を展示いたします。

昨年度の入場者は約2,300人でしたが、今年度もたくさんの方々のご来場を出品者一同が期待しておりますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

次に、報告事項(2)「第47回船橋市美術展覧会 市展について」ご報告いたします。資料65ページをご覧ください。

「市展」は、芸術活動の振興を図るため、船橋市美術連盟と船橋市教育委員会が共同で開催するものでございます。市内に住んでいる方、勤務している方などの一般公募と会員の作品を一挙に展示いたします。

こちらも会期を前期と後期に分け、前期の11月11日水曜日から18日水曜日まで日本画、彫塑、工芸、書道を展示し、後期の11月20日金曜日から26日木曜日まで洋画、彫塑を展示いたします。会場は、同じく船橋市民ギャラリーでございます。

作品にかかる詳細につきましては、資料の開催要綱をご覧いただきたいと思います。市内で行われます最大の美術展であることから、多くの方々の出品とご来場をお待ち申し上げる次第でございます。

文化課からは以上2点の報告、ご案内でございます。

以上です。

**【委員長】**

市展は、何名ぐらいの参加者があるんですか。

**【文化課長】**

市展は、まだ募集が始まっておりません。ちなみに昨年度は511点の作品が入っております。日本画、洋画、彫塑、工芸、書道、合計で会員と公募の方々含めまして511名でございます。

**【委員長】**

何かご質問はございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、報告事項（3）について、飛ノ台史跡公園博物館、報告願います。

**【飛ノ台史跡公園博物館長】**

それでは、「縄文大学」の開講について、ご報告いたします。

資料67ページをご覧ください。

縄文大学は、考古学の最新情報を広く市民の皆様に提供することを目的として実施している事業でございます。本年度も10月7日から毎週水曜日、4週連続で市民文化創造館きららで開講いたします。

講師あるいはテーマにつきましては、昨年度縄文大学開講時に実施いたしましたアンケート等を参考に決めさせていただきました。

ちなみに、今週の土曜日から私どもの博物館で取掛西貝塚速報展を開催いたしますが、今回は、その取掛西貝塚から発掘された遺物の鑑定をお願いいたしました国立歴史民俗博物館の西本教授をはじめ、3名の先生方にそれぞれご講演をいただく予定でございます。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは報告事項（4）から報告事項（7）について、続けて生涯スポーツ課、報告願います。

**【生涯スポーツ課長】**

資料69ページをご覧ください。

報告事項（4）「スポーツの祭典について」、報告いたします。本事業は今年で第3回目となり、10月11日に船橋市運動公園で行われる予定でございます。

資料にございますとおり、陸上競技場や体育館などに、様々なスポーツコーナーや遊びコーナーを設置し、たくさん子どもたちをお待ちしております。

次ページには、「市民一斉歩こうDAY」について掲載しております。いわゆるウォークラリーで、市内の5駅からそれぞれ出発して、目的地の運動公園に向かうものです。10月11日日曜日9時から10時の間に随時受け付けまして、10時に一斉にスター

トする予定でございます。

続きまして、71ページをご覧ください。

船橋アリーナスポーツフェスティバルについてご説明いたします。日頃のご利用に感謝いたしまして、船橋アリーナを無料で開放して、無料体験レッスンなどを実施いたします。昨年は、約5,700人のご来場がございました。10月12日月曜日の祝日に開催いたします。お時間がございましたら、ぜひお越しいただきたいと思っております。

次に資料の73ページをご覧ください。現在、2009船橋市民マラソン大会の募集を行っております。11月14日土曜日の実施に向けて準備しているところでございます。一般男女の部門や中学生や高校生、年齢別の部門に分かれて、それぞれの距離を走ることとなります。

最後に別冊資料の23ページをご覧ください。報告事項(7)「船橋市運動公園野球場改修完成記念事業について」、ご説明いたします。

現在、船橋市運動公園野球場の改修は最終段階に入っており、この改修の終了を記念して事業を行うものです。「新しくなった船橋市市民野球場に欽ちゃんチームがやってくる」ということで、萩本欽一さんが率いる茨城ゴールデンゴールズと船橋のリトルリーグの選抜チームがエキシビジョンで対戦をいたします。

エキシビジョンの前に記念式典を予定しており、9月15日号の広報ふなばしに掲載するとともに市内の各公共施設にチラシやポスターを配布して周知しております。往復はがきで募集を受け付けており、本日現在で200通ほど応募をいただいております。

定員は3,000人で、定員を越すような場合には、9月26日の土曜日に11階の大会議室で公開抽選をする予定でございます。

以上でございます。

#### 【委員長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【中原委員】

いよいよスポーツの季節になったので、本当にたくさんの方にスポーツを楽しんでいただければと思いますが、やはり新型インフルエンザ対応のことが気になりますので、朝参加される前に検温をして、熱があるかどうかチェックしていただくようなことを事前にお願ひしたりできるのでしょうか。資料80ページのチェックリストには「熱はあるか」という項目がありますが、朝にきちんと検温することは、もう一つ前のプロセスだという気がしたので、その辺はどうでしょうか。

#### 【生涯スポーツ課長】

検温ということに触れていませんが、今のところは、会場で熱をはかるということは

考えておりません。委員がおっしゃったように、参加者ご自身がご自宅で測っていただければと思いますが、ここにございますセルフチェックの10ポイントによって当日の参加を決めていただくことになるかと思ひます。

また、体育協会所属の加盟団体がたくさんあり、その中で試合や大会が行われますが、体育協会を通じて注意に努めていただくところでございます。

以上です。

#### 【山本委員】

親子ペアレースで、同じ親の名前で子ども2人が出場し、タイムが2つ記録されたので、それを検討するという話になっておりましたが、今回はいかがですか。

#### 【生涯スポーツ課長】

昨年は、親と複数の子どもをペアの参加として認めましたが、ゴールにおいてタイムに誤差が生じたため、平成21年度においては、親1人と子1人のペアのみ認めることとして、親が複数の子どもと出場することが出来ないことといたしました。

#### 【山本委員】

もう1点、79ページの「安全にマラソンを楽しむために」という書面の文章の1番のところで、「主催者側としては、あらかじめ負荷心電図等の利用による診断を受けられることを希望します。」とありますが、これは体調の悪い方全員に対してこうしたことを希望するということですか。

#### 【生涯スポーツ課長】

負荷心電図等の利用による診断はそれほど簡単に受けられるものではないかと思ひますが、日々マラソンをしている方でも、なるべく診断を受けたいうえで楽しんでいただきたいと考えております。

#### 【山本委員】

そうすると、負荷心電図を受けないと出られないというわけではないでしょうけれども、そのようにとられるかもしれせんね。

要するに、一応主催者としてはこのように記載しているので、何かあったときは自己責任で参加されているのだということを明確にしたいということですね。

#### 【中原委員】

「負荷心電図等の利用による診断を受けられるなど、健康管理にご留意されることを希望します」という表現にしておくとしやわらかい感じがしますが、これ受けないと

参加を認めないというようなニュアンスがあると、その辺はどうでしょうかね。

**【山本委員】**

文章が堅いということもあるかもしれませんね。

**【生涯スポーツ課長】**

はい、わかりました。

**【委員長】**

ほかにございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

毎年恒例のスポーツ関係の行事で、今まで事故なく実施してこられましたが、今年も事故が起きないという保障はありませんので、スタッフの方には、今回が初めてだという気持ちで臨んでいただきたいと思います。

それでは、続きまして報告事項（８）「その他」で何か報告したい事項などある方がいらっしゃいましたら、ここで報告をお願いいたします。

**【保健体育課長】**

保健体育課から１点報告させていただきます。別冊資料２５ページから２８ページをご覧ください。

内容は、「新型インフルエンザ発症にともなう学級閉鎖等の実施について」でございます。

９月１７日、本日午前中の段階での状況を説明いたします。

２５ページの一覧のとおり、小学校２校、中学校２校の計４校で閉鎖の対応をとっております。法典西小学校が学校閉鎖、三山東小学校が学級閉鎖１クラス、大穴中学校が１年生の学年閉鎖と学級閉鎖１クラス、八木が谷中学校が２年生の学年閉鎖と学級閉鎖１クラスとなっております。

２７ページ、２８ページは、夏休み以降の市内の状況を一覧にしたものでございます。

閉鎖するに当たっては、学校と学校医の先生がよく相談した内容を船橋市教育委員会に報告していただき、船橋市教育委員会が保健所と協議しながら決定しているところであります。

閉鎖以外の学校についても、引き続き手洗いやうがいを行わせ、健康観察の徹底を

図って、感染拡大防止に努めるよう指導しているところでございます。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま報告ありましたが、何かご質問はございますか。

**【山本委員】**

この学級、学校閉鎖に伴って、いわゆる補講のようなものについて、どのように考えてますか。

**【指導課長】**

夏休み前にインフルエンザで既に休校した学校がありましたので、各学校には夏休み明けすぐにインフルエンザにかかった場合の対応について指示を出しており、休みに入るときに子どもたちに課題を渡すようにというような内容も含めて、伝えているところです。

なお、昨日、千葉県教育委員会に問い合わせしましたところ、今日明日中に千葉県教育委員会から各市町村教育委員会に、今の時数の部分を含んだ文書を出すということでしたので、それを受けて、また市内各小中学校に指示を出したいと考えております。

以上です。

**【委員長】**

休校すると、その授業数というか、時間が少なくなってしまうわけですね。その部分は特に何か設けるということはないということですか。

**【指導課長】**

千葉県教育委員会とやりとりをした中では、臨時休業後の学習支援について、休業中の学習成果を把握して評価をする、児童・生徒の健康状態に配慮して授業時数の確保に努めるというような内容がありました。それから臨時休業への配慮事項として、単位認定に関しては、休業中の学習成果と授業の学習状況等勘案して総合的に判断するというようなことを含めた文書を、これから各市町村教育委員会へ送付するということでしたので、それを受けて、各学校に指針を出していきたいと思います。

**【中原委員】**

他市では、例えば小学1年生の子どものインフルエンザ発症が確認されて、上に3年生のお兄ちゃんがいる、下に妹がいるという場合は、濃厚接触者として、その家族の中で他者との接触を避けることを義務づけているようですが、船橋市の場合は、今現在は

どのようになっていますか。

**【保健体育課長】**

船橋市では、県の方針に沿って方針を立てています。県も6月に船橋市で初めて発生したときと違いまして、いわゆる38度以上かつ喉が痛いというインフルエンザ様症状以外で、自分で症状が出ない限りは登校、あるいは大人の場合は通勤しても大丈夫であるという方針に基づいておりますけれども、その症状に応じてそれぞれ自粛しているところがございます。

**【中原委員】**

船橋の場合は、特に、上はいいですが、下の幼稚園が私立でなかなか連携が取りにくいところがあるかもしれないということが日頃から気になっていますので、もし状況が変わったら、この辺も少し工夫が必要かと感じております。

**【石坂委員】**

重症になったお子さんとかはいらっしゃいますか。

**【保健体育課長】**

現在のところ、患者の中で重症になっている児童生徒はいません。

**【委員長】**

ほかに何かございますか。

**【石坂委員】**

別の件です。8月の終わりに第29回中学校英語発表会を参観してきました。中学3年生の暗誦の部の子どもたちを見ていましたが、受験勉強もしなければいけない中で、この日まで子どもたちはすごく練習をして、とても大変だったと思います。本当によく頑張っていました。

発表会では、自信満々で朗々と話せる子も入れば、緊張してつじつまが合わなくなっ、聞いているほうも何か声をかけたいんですが、声をかけられず、また持ち時間を過ぎてしまうと減点されるそうですが、何とか思い出したところを話して終わるわけですね。そして、一人ずつの発表が終わったときに、外国人の先生、日本人の先生もいらっしゃったかもしれないんですけども、採点をされていました。その時に何もおっしゃらずにただ採点をして、次の発表者の名前とタイトルだけ言って進められていましたが、子どもたちはすごく頑張って発表したので、「Good job」とか、たった一言でもいいので、先生方から何かエールを送ってあげてほしいと感じました。

その場において、私は楽しくありませんでしたし、学校から1人、代表で出場するという基準があるのでしょうか、いろんな子どもがいるので、うまくいった子たちは本当に良かったわけですが、つかえてしまった子たちは、本人が一番ショックだったと思うんですね。そういうときに、点数をつけて次に進めるだけじゃなくて、何か一言でも声をかけていただいて、この発表会に出場したということが、とてもいい思い出になるようにしてほしいと思いました。

以上です。

**【委員長】**

発表会本番でうまく発表できた子、そうでなかった子がいると思いますが、その日に至るまで、子どもたちみんなが自分なりに努力してきたわけですから、審査する先生方には、ただ機械的に審査するだけではなくて、子どもたちの努力に対して温かい気持ちを持って、審査に臨んでいただきたいですね。こうした意見があったということに関係者の方々にぜひ伝えていただければと思います。

**【指導課長】**

今、石坂委員からご指摘いただいたことを指導課の中でお伝えして、次年度に開催するときには十分配慮して臨みたいと思います。どうもありがとうございました。

**【委員長】**

よろしくお願いいたします。

ほかに報告はございますか。

それでは、先ほど非公開と決しました議案等の審議に入りますので、傍聴人は退席願います。

(傍聴人退席)

**【委員長】**

それでは、議案第41号について、財務課、説明願います。

議案第41号「平成20年度船橋市一般会計決算（教育に関する事務に係る部分）について」、財務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第42号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外退席)

**【委員長】**

それでは、議案第42号について、総務課、説明願います。

議案第42号「平成21年度船橋市教育功労表彰について」、総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

議案第42号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、委員長選挙及び委員長職務代理者の指定に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外退席)

**【委員長】**

それでは、この件に関しまして、総務課、説明願います。

委員長選挙及び委員長職務代理者の指定が行われ、委員長に山本雅章委員が、委員長職務代理者に石坂展代委員がそれぞれ決定した。

**【委員長】**

それでは、職員の方を入室させてください。

(職員入室)

**【委員長】**

ただいま委員長選挙及び委員長職務代理者の指定が行われまして、新委員長に山本委員、それから職務代理者として石坂委員が決定いたしました。

それでは、新委員長の山本委員から、ごあいさつをお願いします。

**【山本委員】**

10月から委員長職に選ばれました山本でございます。私は、30年以上、とにかく余り大きい声を出せなくて、患者さんのプライバシーを考えて話すなど1対1で話すこ

とは非常に得意ですが、皆様のように大勢の前で話すのが苦手です。1年間上手に座長も含めて、委員長職を全うできるかわかりませんが、委員の皆様方、それから事務局の皆様方にご協力いただきながら、どうにかつつがなく委員長の職務を果たしていきたいと思っております。

どうかよろしく願いいたします。（拍手）

**【委員長】**

それでは、続きまして、新委員長職務代理者の石坂委員からご挨拶をお願いします。

**【石坂委員】**

ただいま山本新委員長からご指定がありました石坂です。私も1月から教育委員に就任して、やっと9カ月目でまだまだ勉強不足ですし、知識も乏しいので、とても委員長職務代理者が務まるか不安ですが、教育委員の皆様方や事務局の方々にいろいろ教えていただきながら頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。（拍手）

**【委員長】**

それでは、予定いたしておりました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議9月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。